

都議会公明党が掲げた 3つの挑戦が実現します!

1. 身を切る改革

公明提唱の条例、全会一致で可決・成立

都議会公明党が昨年11月に他党に先駆けて提唱した「身を切る改革」を具体化する条例が、都議会定例会初日の2月22日に全会一致で可決・成立。都政や都議会に厳しい視線が注がれる中、「東京改革は、議会改革から」と訴えた公明党の覚悟が議会を動かし、都議会史に残る改革が実現しました。



「議員報酬」を20%削減

年間4億4000万円を都民に還元

当初、公明案に対し、他会派が猛反発。定例会の開会が近づいた2月になると、他会派は議員報酬の25%削減案や30%削減案を出すなど、次々とパフォーマンスに走りまわりました。しかし、最終的には、主要4会派が公明案をベースにした20%削減に合意し、可決・成立に至りました。

「政務活動費」を減額し、用途をネット公開 不正防止へ、全国トップレベルの情報公開

議員の調査研究などのために支給される政務活動費を、議員1人当たり月10万円削減します。また、その使い道が分かる収支報告書や領収書を、パソコンやスマホで確認できるようにします。

費用弁償・議員特権(肖像画、記念品などの表彰)を全廃

議会出席時に定額支給されていた費用弁償を廃止します(島部のみ実費精算)。また、在職期間の長い議員に対する記念品の授与や肖像画の掲示なども全廃されます。

2. 教育負担の軽減

私立高校授業料

年収760万円未満の世帯を実質無償化

東京都は2017年度から子どもが私立高校に通う年収約760万円未満の世帯を対象に、都独自の特別奨学金を増額。国の就学支援金と合わせて、都内の私立高校の平均授業料44万2000円(16年度)を受け取れるようにし、私立高校の授業料を実質無償化します。都が「実質無償化に踏み切ったのは、公明党が同事業の実施を強く要望したため」(1月26日付「読売」)です。

都の発表では、4月にすべての生徒・保護者へリーフレットが配布され、6月末から申請受付をスタート、12月に支給となる予定です。



3. 人にやさしい街づくり

2020年東京五輪・

パラリンピックへ環境を整備

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、17年度には、ホームドアとエレベーターを新設する駅の数が増えます。また、高齢者や障がい者の皆さまが安全に生活できるよう、歩道の段差などの解消や、点字ブロックの整備も進みます。

20年度までに公立小中学校や都立高校のトイレ約80%を洋式化します。そのために17年度は前年度の5倍となる38億円の予算が計上されています。

都内には約75万本の電柱が立っています(14年3月末時点)。もし、地震で倒壊すれば、人命救助や消防活動に支障をきたす恐れがあります。そこで都は、17年度から都道での電柱新設を禁止し、電線を地中に埋める「無電柱化」を促進。区市町村への無電柱化の補助も拡充します。

